

## 1917年憲法

1916年の独立記念日、ビヤがチワワ州都を攻撃している頃、カランサはオブレゴンとビヤの決戦場となったセラヤに程近いケレタロで憲法会議を開催することを高らかに宣言した。勿論会議に招かれたのはカランサ支持者のみである。カランサは1857年憲法の自由主義精神を尊重し、注意深く検討しようとした。彼は1857年憲法が1824年憲法を踏襲したように、新憲法に継続性を持たすことで合法性を強調しようとした。そして、議会の横暴を許した1857年憲法を是正して、調和の取れた強力な行政権を確立できると信じていた。さらに、判事の任期を終生とすることで、司法の独立を確保し、地方行政権を認める条項も必要であると考えていた。

カランサは彼の考えていた社会改革を新憲法に組み入れる必要はなく、ベニート・フアレスの改革法のように、個々の法律によって対処して行けば、歴史の辿るコースに沿って改革は達成できるであろうと考えていた。また、新憲法によって彼の権威を正当化させ、彼の政策を尊重させる自信があった。カランサは1857年憲法の政治的欠陥を手直しすることで、会議は終始するものと予想した。更に、国家の権威については、これまで自分が実践してきたことを、代議員は容認するものと信じて疑わなかった。しかし、驚いたことに急進的な改革案が憲法条文に織り込まれ、新憲法による社会革命が始まったのである。

68

1916年11月18日朝、歴史的な会議に臨むため、カランサは五十人からなる騎馬隊を組んで、颯爽とナショナル・パレスを出発してケレタロに向かった。12月1日、早くから多くの労働者、有識者、小企業主、教師などが会議場に集まっていた。午後、多くの随行員を伴ったカランサは熱狂的な歓迎を受けて入場した。改革ではなく、革命を求める若い代議員に対して、カランサは前世紀から話しかけた。聴衆はカランサに敬意を表したが、決して服従はしなかった。最初の演説が終わると、皆が一斉に酒場へ繰り出し、テキーラを飲んで更に論議を闊わした。これが二月も続いた。<sup>69</sup>

会議が進むにつれて、色分けがはっきりしてきた。カランサに近い代議員で、1857年憲法の一部を手直ししようとする「継続派」と呼ばれた中道右派が凡そ八十五名、それに対し、幅広く改革を求める急進的な代議員は百三十二名いた。中心議題は二十七条、農地改革であった。継続派は1857年の原文以上のものは不必要とした。反対派は個人へ土地の分配を行う様式の確立を求めた。そして、メキシコの土地は誰のものか、という一大論争に発展した。その結果、植民地時代にはメキシコの土地は副王のものであったように、土地は国家のものであると結論付け、土地と水利権を国家へ返上することを二十七条に盛り込んだ。

個人へ管理権を委譲する権限は国家が保有することになった。この個人に資産を与える権限は、公益の名の下に無効にすることが出来た。国家は公共のために、個人の資産を制限することが出来、その地域社会に十分な土地や水がない場合には、最寄りの大地主から

それらを奪うことを可能にした。これをもって大土地農園（ラティフンダ）やアシエンダは終焉した。70

国家が究極の土地所有者で、保護者であれば、その地下にあるものも国家が所有する。二十七条は副王の代りに国家が地下に眠る鉱物、石油を含む物質の所有者であるとした。若い急進派は更に、メキシコで生まれるか国籍を取得した者のみが、メキシコで百パーセントの土地所有権を持つとした。政府は土地所有権を外国人に与える事は出来るけれども、その外国人はメキシコ国籍所有者として扱われる。過去数十年にわたって外国人土地所有者は、法律上の問題を本国に訴えきたが、それを禁止した。議場を席卷した急進派は百二十三条を新設した。

初日の演説で、カランサは労働問題を取り上げ、慈悲深いリベラルとして、一般的な労働条件の改善を訴えた。勿論、スト権については何ら言及しなかった。若い代議員たちが作成した原文に盛り込まれたのは、一日八時間労働制、幼年労働の禁止、女性及び若年労働者の保護、祭日の休業、適正な給金を現金で支給すること、プロフィット・シェア、調停委員会の設置、解雇時の保証金、などであった。71

カランサは勢いづいた代議員たちを止める事は出来ず、古くからの難題である教会問題の討議に入るや、議場は更に熱気を帯びた。カランサの考え方は彼の以下のコメントによく現れている。曰く、「人の習慣は一夜に変えられるものではない。カトリックを返上させる事は、革命に勝利したからといって出来るものでもない。メキシコの民は無知で迷信深く、教育をしない限り、何時までも彼等の習慣を捨てないだろう」しかし、三条と百三十条において、カランサと側近は再び敗退する。急進派は教会に認められていた法律上の権限を全て否定し、聖職者の権利を剥奪して登録制にし、更に、宗教教育と、教会外での宗教行事を禁止するとともに、教会の財産を完全に取り上げて国有化した。ここでも二十七条の土地法と同じように、植民地時代のスペイン国王の権限を、国家が持つことになった。国家は攻撃的な反宗教憲法をもとに、ローマ法王の影響力を断って、何時でも教会に対して圧力を加えることが出来るようになった。72

カランサが考えていた「法と改革」は、彼の手元から取り上げられ、法制的、教義的に1857年憲法に矛盾するような著作物となって1917年憲法に組み込まれた。カランサ派は社会的中庸路線を打ち出すことに失敗したが、最高指揮官が望んでいた通りの機構改正を成し遂げることに成功した。行政権は極度に強化され、立法権は恐ろしく弱められた。判事の任期は無期限となり、司法の独立は保たれる一方、地方自治権は剥奪された。カランサ急進派は、その昔、副王が所有していた土地、水利権、地下資源を、メキシコ国民を代表する国家に、そっくり与えた。さらに、国家は国民の宗教に限りない影響力を行使するようになった。カランサと彼の取り巻きは勞せずして、植民地時代のような絶対的な権力を持つに至った。彼らは、ポルフィリオ・ディアスが夢想だにしなかった権力を手に

入れ、国家の発展と繁栄、正義と平等を達成するため、国民を指導する責任を負うことになった。カランサと急進派が不本意ながら合意した結果出来上がった1917年憲法により、二十世紀メキシコが誕生する。正真正銘の民主主義を求めて独裁者を転覆させた結果、それ以上に権威主義的な政権が出現することになった。

1917年2月5日、ケレタロに於いて、二ヶ月に亘る熱情的な論争の末、二十世紀と植民地時代の過去が結びつき、新憲法が公布された。その年の5月、カランサは合憲的にメキシコ大統領に就任した。彼が儀式的に統治した三年の間、軍事的にも社会的にも、国際的にも国内でも、平和が訪れることはなかった。憲法が発布した年、国民は飢餓に苦しみ、二十世紀最悪の年になった。政府の借金は七億五千万ペソに上り、持っている金は殆ど軍事費にあて、失業者が増え、国土は荒廃した。不均衡ながら、ポルフィリオ・ディアスが構築した経済システムは跡形もなく崩壊した。作物は収穫されず、鉄道は寸断され、牛は弾薬と交換するために輸出され、鉱山、工場、銀行が閉鎖し、資本は国外へ逃避した。大都市から水、食料、石炭が消え、闇市に至る所で繁盛した。インフルエンザ、チフスなどが各地で猛威をふるい、農業は壊滅的な打撃を受けた。不作の穀物を輸入で補う金も無く飢餓が蔓延した。農民はおが屑入りの糠を食べ、メキシコ人は牛の代わりに愛して止まない馬を食用にし、ある地方では土を食べた。<sup>73</sup>

国土の殆どは敵の領域であった。モレロスのサパタ、ベラクルースではディアスの甥、フェリス・ディアス、オアハカでは自治権を主張するホセ・マリア・ダビラの一党などである。ウアステカでは、ジェネラル・マヌエル・ペラエスがアメリカの石油会社を守って、カランサ政府の干渉を一切拒否していた。サン・ルイス・ポトシではセディオ兄弟が敵対し、ミチョアカンではハイエナと呼ばれたイネス・チャベス・ガルシアが、チワワでは悪夢のようなパンチョ・ビヤが徘徊していた。<sup>74</sup>

68. Enrique Krauze, "Mexico, Biography of Power, a History of Modern Mexico, 1910-1996, 1997, P357

69. Ibid. P358

70. Ibid. P359

71. Ibid. P360

72. Ibid. P361

73. Ibid. P366

74. Ibid. P367